

# 第2章 計画の推進の柱と具体的取組

## 今回の神奈川区地域福祉活動計画の取組の体系図

**基本理念 = 誰もが住み慣れた地域で、安心して、心豊かに、いきいきと暮らすために**

<p>区計画の4つの柱</p>	<p>地域の活動団体の皆様とともに区役所、社会福祉協議会、地域ケアプラザが目指す取組の方向性</p>	<p>21地区ごとの地域の取組を推進するための区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザの支援策</p>
<p>地域のつながり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日頃から地域団体や住民による行事や活動を通して交流を深め、地域の中で孤立する人を作らないようにしていきます。</li> <li>● 21地区の地区社会福祉協議会と地区連合町内会が車の両輪となって、安心して安全なまちづくりを推進していきます。身近な自治会・町内会が支え合いの取組を住民の皆様と一っしょになって、推進していきます。</li> </ul>	
<p>地域活動を支えるしくみと組織</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の活動団体などが継続して活動していけるように区社会福祉協議会は地域の皆様とともに共同募金運動を推進し、助成金制度を維持・充実します。</li> <li>● 援護や見守りが必要な高齢者、障害者、子育て家庭などに対して区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザは、地域の民生委員児童委員や専門機関とのネットワークにより、支援していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 区地域福祉保健計画に基づく21地区ごとの重点課題に対して区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザが連携して支援しています</li> <li>● 区役所は地区ごとの支援チームを編成し地域と一っしょに取組みます</li> </ul>
<p>担い手づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 区社会福祉協議会は身近な地域で、ちょっとした困ったことが解決できるように助けあいの活動の仕組みを作り、広げていきます。(地区ボランティアセンターづくり)</li> <li>● 区社会福祉協議会はボランティア活動を始めるきっかけとなる講座を地域ケアプラザと協力して開催します。また、ボランティアグループ同士の交流の場を設けて、輪を広げていきます。</li> <li>● 区社会福祉協議会は、学校や地域ケアプラザと協力して、子どもたちに福祉への理解を深める体験学習を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 区社会福祉協議会は、地区社会福祉協議会、身近な単位自治会・町内会、民生委員児童委員、ボランティアグループなどが行う福祉活動の活動を支援していきます</li> </ul>
<p>情報の共有と発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 区役所、区社会福祉協議会は民生委員児童委員、主任児童委員やふれあい訪問活動などを通して、地域の暮らしでの困りごとを見逃さず、発見し、関係機関などにつなげていける仕組みをつくります。</li> <li>● 区社会福祉協議会、地域ケアプラザは日頃から地域で活動する人と要援護者にサービスを提供している専門機関との間で情報を密にして、ネットワークでサービス提供につなげる仕組みを充実します。</li> <li>● 地域の防災組織と区役所、区社会福祉協議会が協力して平常時から災害時の要援護者支援体制づくりに取り組みます。</li> <li>● 区社会福祉協議会は、障害のある人への外出や移動サービス情報の提供を充実します。(移動情報センター) また、子育て支援情報ホームページを継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域ケアプラザは、地域支えあい連絡会などの取組をとおして、地域団体と事業者などの専門機関をつなぎネットワークで地域の課題の解決に向けて取組みます。</li> </ul>

区社会福祉協議会の支援策

区役所及び地域ケアプラザの支援策  
(左記に対応した主なもの)

**支援策 1** 活動団体への助成金制度の充実

- 活動団体への助成金制度の充実(区役所)
  - ・かながわ区民力発揮プロジェクト
  - ・すくすくかめっ子

**支援策 2** 地区社会福祉協議会の組織と活動の充実

- 自治会・町内会加入促進の取組
- 各種団体、委嘱委員への支援
  - ・民生委員児童委員活動への支援
  - ・保健活動推進員・食生活等改善推進員(ヘルスメイト)への活動支援
  - ・青少年指導員・スポーツ推進委員、子ども会活動支援
  - ・老人クラブへの支援

**支援策 3** 民生委員児童委員などによるふれあい訪問・見守り活動と専門機関とが連携したネットワークづくり

- 民生委員児童委員との協働
  - ・ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業
- ふれあい訪問事業
- 成年後見制度の普及
- こんにちは赤ちゃん訪問事業
- 児童虐待・DV防止のための取組
- 子育て支援活動者のネットワークづくり
- 防犯対策の推進

**支援策 4** 地区の福祉活動の担い手(ボランティア)育成の仕組づくり

- 地域づくりデビュー講座(地域ケアプラザへ事業を委託)
- 自治会町内会活動支援講座
- かながわ助っ人BANK
- 区民活動支援センターの運営

**支援策 5** 災害時の要援護者支援の仕組づくり

- 災害時要援護者対策支援事業

**支援策 6** 地域ケアプラザ・地域包括支援センターと連携した活動の仕組づくり

- 地域ケアプラザ・地域包括支援センターの運営
- 介護予防事業

**支援策 7** 障害児・者支援

- 障害者社会参加促進
- 「かながわ地域活動ホームほのぼの」の運営支援
- 区地域自立支援協議会

**支援策 8** 子育て支援、青少年育成

- 学校・家庭・地域連携事業
- 青少年地域活動拠点の運営
- 地域子育て支援拠点「かなーちえ」の運営
- 保育園における地域子育て支援事業